

「2026 青少年のための科学の祭典 in 山形」 出展団体募集要項

本事業は、科学実験や科学工作を通じて、子どもたちの科学への興味関心を喚起することを目的として開催するものです。このたび、出展を希望する企業・団体を下記のとおり募集いたします。

1 開催日時

令和 8 年 9 月 5 日 (土) 午前 10 時～午後 4 時 (12 時 30 分～13 時は休憩時間)

2 会場

霞城セントラル (山形市城南町一丁目 1 番 1 号)

1 階アトリウム、山形県産業科学館 2~4 階、山形市保健所視聴覚室

やまぎん県民ホール (山形市双葉町一丁目 2 番 38 号)

1 階ロビー (最上川エリア、共有スペース A)、2 階 (スタジオ 1、練習室 1,2)

3 来場見込数

10,000 人 (延べ人数)

4 募集締切

令和 8 年 6 月 3 日 (水)



やまがた e 申請
申込みページ

5 申込み方法

別紙様式「物品使用調書」を添付の上、下記の「やまがた e 申請」から申込みください。

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19916

6 出展経費等について

< 共通 >

- ① 出展料は無料です。
- ② 1 団体当たり車 2 台 × 24 時間分の駐車券を当日に配布いたします。

< 企業による出展の場合 >

- ① 出展に係る消耗品等、出展内容に関する経費は出展者が負担していただくようお願いします。
- ② 出展団体スタッフの方への謝金の支給はありません。
- ③ チラシ等の「協賛」欄に社名を記載させていただくほか、パンフレットに企業ロゴを掲載いたします。

< 任意団体による出展の場合 >

- ① 出展に係る消耗品は、1 ブース当たり 25,000 円を上限に実行委員会が実費を負担します。

※ただし、領収書宛名の未記載や間違いがあるもの、対象外物品が含まれている領収書・レシートなど、「資料 会負担消耗品の購入方法について」に合致しない場合は、**お支払いできませんのでご注意ください**。また、後日消耗品費の内訳と領収書等を事務局に提出いただきます。

② 出展団体スタッフは、原則ボランティアとなります。ただし、交通費・昼食代相当分として1人当たり謝金 2,000 円を支給します。

※高校生の方には同額分の図書カードを支給します。また、中学生以下の方及び公務により参加する方には支給できませんのでご了承ください。

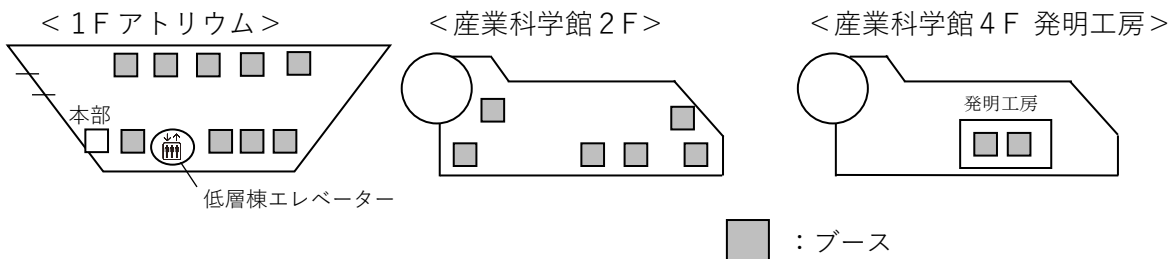
③ 消耗品等費用は開催後に銀行振込みにてお支払いし、謝金は開催日当日に現金でお渡しします。

7 出展ブースについて

① 出展場所及びレイアウトイメージ図

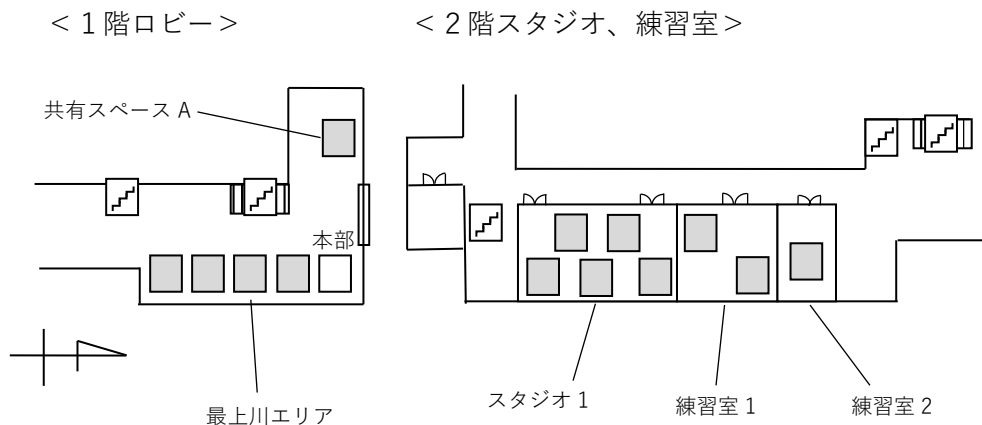
【霞城セントラル】

出展場所	1F アトリウム	産業科学館 2F	産業科学館 4F 発明工房
出展ブース数	7~9	5~6	2

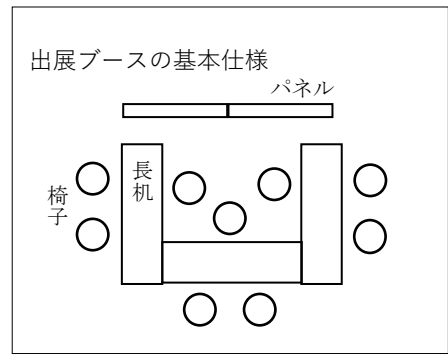


【やまぎん県民ホール】

1 階	共有スペース A	最上川エリア	
	1	4	
2 階	スタジオ 1	練習室 1	練習室 2
	4~5	2	1



- ② 出展ブースの基本仕様
- ・長机、椅子、背面の展示パネルを事務局で準備し、右図のとおり配置します。
 - ・出展内容により、事務局で長机及び床面の養生を行います。
 - ・机や椅子の追加は原則として受け付けません。



- ③ 出展場所の振り分けについて
- ・やまがた e 申請での申込みの際に、出展希望場所を第 5 希望まで入力いただきます。事務局で出展場所を調整し、後日配置を通知いたします。
 - ・関連する団体と隣接して配置してほしい等の要望がある場合は、やまがた e 申請での申込の際に「要望・その他」の欄にご記入ください。
 - ・**出展希望者多数の場合は、過去の出展履歴や内容等を元に事務局で審査して出展の可否を決定します**ので、**ご了承ください**。なお、審査の内容は非公開といたします。

8 出展内容の留意点

- ① 出展内容が科学の祭典の趣旨に沿わないもの場合は、出展をお断りすることがあります。
- ② 長机と椅子以外の出展に係る物品は各団体で準備してください。
- ③ 本イベントは、連続して訪れる来場者に順次対応する形態です。**混雑防止のため、1 回当たり 5 ～15 分以内**としてください。**15 分を超える場合は、原則として整理券制での運用をお願いいたします**。なお、整理券は各団体で準備していただきますが、当日は事務局の本部でも配布することが可能です。
- ④ 開場時間中に実験材料等が不足しないよう、対応人数と体験時間のサイクル、準備する材料数などをよく検討してください。
(参考) 準備する材料数の算出例：
1 回の対応人数 (3 人) × 1 時間当たりの対応回数 (5 回) × 開催時間 (5.5 時間) ≒ 90 回分
- ⑤ 電源を使用する場合は、1 ブース当たり 1,000W 以下としてください。電気使用料の負担はありません。
- ⑥ 水を使用する場合は後日指定する給湯室等を御利用ください。水道使用料の負担はありません。
- ⑦ 次の事項は禁止とします。
 - ・飲食を伴う企画 (物品を持ち帰ってからの飲食も含む)
 - ・強烈な異臭を放つなど、他のブースの運営等に支障をきたすもの
 - ・直火・裸火を使用する企画
 - ・フリーマーケット、模擬店、バザーなど物品販売のほか、有料の企画
 - ・製品やサービスのセールスを目的としたチラシ、パンフレット等の配布
 - ・開催目的にそぐわない企画
- ⑧ 様々な年齢の子供たちや、ベビーカーでの来場者、高齢者など大勢の来場が見込まれます。**ブース周囲への配慮も含め事故などが無いよう、安全面に十分留意して実施してください**。
- ⑨ ゴミは全て持ち帰ってください (実行委員会が準備する飲料、養生シートを含む)。

9 学生ボランティアの派遣

主に運営スタッフの確保が難しい団体を対象に、高校生等のボランティアを数名派遣する予定です。希望される場合は、やまがた e 申請での申込みの際に「学生ボランティアの派遣」の欄で「希望する」を選択の上、現時点での派遣希望人数をご入力ください。また、派遣を希望する理由について「要望・その他」の欄に記載してください（派遣人数等の調整の際に参考にします）。

なお、派遣条件等の詳細は後日ご案内いたします。派遣希望人数については、その際に改めて聞き取りさせていただく予定です。

10 今後の予定

6月3日（水）	出展申込期限
6月中旬	出展概要決定（各団体に出席の可否及び出展場所を通知）
7月下旬	出展団体よりスタッフ名簿等提出
9月5日（当日）	消耗品費用の領収書等提出、来場者数報告
9月下旬～	消耗品費用支払い（銀行振込）

※後日、当日の参加者数等の実績報告と出展者アンケートの提出を依頼します。

11 その他

- ① 企業による出展の場合は、パンフレットへ企業ロゴを掲載しますので、後日画像データの提供をお願いします。
- ② 本事業のチラシやパンフレット、ポスター等を県内の小中学校や関係機関各所に配布・掲示する他、関係機関の広報誌やホームページ、SNS等を活用して広報する予定です。出展企業・団体名、製品名等の出展内容に関する情報について、広報活動で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 本イベントへの参加に当たり、派遣依頼状が必要な方は、やまがた e 申請での申込みの際に「派遣依頼状」の欄で「希望する」を選択してください。
- ④ 出展が決定した企業・団体に対し、後日「出展の手引き」を送付いたしますので、当日の出展に係る詳細はそちらをご確認ください。
- ⑤ 企業出展の方を対象に、今年度より協賛金（任意）を募集します。詳細は後日ご案内いたします。
- ⑥ 本事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」からの助成を受けて開催します。

会負担消耗品の購入方法について

「実行委員会が実費負担する消耗品（会負担消耗品）」は次により購入してください。

◎領収書等の宛名は「**やまがた科学・産業体験実行委員会**」と記載してください。

1 会負担消耗品に該当するもの

- ・祭典当日の企画及び事前準備において消耗される材料。イベント後に団体の資産として残ることが確実であるものは対象外。

2 会負担消耗品に該当しないもの

- ・購入単価が税込 10,000 円を超えるもの
 - ・文房具（企画で材料として直接使用し消耗する場合は、事前にご相談ください）
 - ・団体の資産となるような物品（衣類、SDカード・DVD等記録用メディア、ハサミ、鉛筆削り、パンチ、ラミネーター、プリンター、ラベルプリンター、台車、コンテナ、収納ケース、カメラ、スコープなど）
 - ・送料、振込手数料、代引手数料、その他各種手数料
 - ・資材等の加工に係る費用
- ※判断に迷う場合は個別にお問い合わせください。

3 購入方法の影響で該当しなくなるもの

- ・金券、商品券、図書カード及びポイント等を使用して購入した物品
- ・会負担消耗品に該当しない物品等が記載されたレシート等に記載されている全ての物品

(注意) 会負担消耗品に該当する物品を該当しない物品と一括で購入したレシートや領収書の場合、本来該当するはずの消耗品の費用もお支払い出来ない場合があります。

4 会負担消耗品の購入方法

基本的に次のいずれかの方法により購入してください。いずれの場合も、金券及びポイント等は使用しないでください。また、クレジットカードを用いて購入した場合は、「やまがた科学・産業体験実行委員会」宛ての領収書をもらうようにしてください。

- (1) スーパーマーケットやホームセンター等の店舗において購入。
- (2) 商社等に発注して購入。
- (3) インターネットや通販で購入（必要事項が記載されていないことが多いため、推奨しません）
- (4) その他、実行委員会事務局の了解を得た方法による購入。

5 インターネットや通販で購入する場合の注意点

- ・「やまがた科学・産業体験実行委員会」宛ての領収書が発行できる販売店かを事前に確認してください。
- ・「6 レシート、領収書等の必要記載事項」の記載必須事項を記載した領収書の発行に対応していない業者がほとんどであるので注意が必要。
- ・後日、注文履歴を確認するためにメール等の提出を求められることがあります。(オンラインショップの(前払い) コンビニ払いの場合にはレジに提出する支払い番号まで追跡できるよう、念のため資料を保存してください。)

6 レシート、領収書等の必要記載事項

(1) レシート(スーパーマーケットやホームセンター等の店舗において購入の場合など)

次の記載必須事項が記載されたレシートを受領してください。なお、購入者名を記載する欄があるレシートは、**【やまがた科学・産業体験実行委員会】**と店頭で記載してもらってください。

購入日	購入店舗	品名	単価	個数
-----	------	----	----	----

※ 記載必須事項が記載されていない時は、店頭で手書きにて記載してもらってください。

※ 特に100円ショップで購入する場合は、店舗やレジの種類によって、次のような不適切なレシートが発行される場合がありますので十分注意してください。

- ・「雑貨」又は「品代」とだけ記載されており、購入した品名が判別できない。
- ・品物ごとの合計金額のみが記載されており、単価と個数が記載されていない。
- ・全てが110円であるため、単価が記載されていない。

良い例①	ホームセンター〇〇	スーパー〇〇
	2026年7月〇日	2026年7月〇日
	カミコップ @110×2 ¥220	カミコップ @100×2 ¥200
	ヌテップ @330 ¥330	ヌテップ @300 ¥300

	合計 ¥4730	消費税 ¥430
	(内税 430)	合計 ¥4730

(2) 領収書（商社から購入する場合等）

次の記載必須事項が記載された領収書を受領してください。

宛名【やまがた科学・産業体験実行委員会】		
領収年月日	領収金額	販売店の受領印
但し書き（品名、単価、個数）		
販売店情報（販売店の住所、販売店の名称、販売店の電話番号）		

- ※ 念のため、請求書や納品書等の関係書類も保管してください。
- ※ 記載必須事項が記載されていない時は、販売店に再発行又は追記してもらってください。
- ※ 販売店の電話番号は記入漏れが多いので注意してください。

良い例

<u>領 収 書</u>	
やまがた科学・産業体験実行委員会 様	令和8年6月〇日
¥5,800	
但し、A4用紙（¥1,450×4束）として 上記正に領収しました。	
住所：山形県山形市〇〇町〇-〇-〇 TEL：023-（〇〇〇）-〇〇〇〇 〇×科学商店	
